

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年9月23日	第三者評価実施日	令和2年10月15日
【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】			
センター名称	姫路市安室地域包括支援センター	電話	079-291-5757
法人名	社会福祉法人ささゆり会	FAX	079-291-5758
統括責任者名	笹山 周作	メールまたはホームページ	c-yasumurohigashi@sasayurikai.jp
管理者名	吉田 みはる	施設までの交通手段	姫路駅神姫バスターミナルより、横間経由乗車し、御立バス停下車。東へ徒歩3分
所在地	姫路市御立中4丁目13番16号	事業開始年月日	平成19年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

高齢者数が6,096人。高齢化率は25.2%で、姫路市全体の26.7%に比べ低くなっている。小学校区別での差異は少ないが、自治会単位では、20%から40%とばらつきがある。(数値は2020年3月のデータ)
 姫路市の中心より、やや北西よりに位置し、どの自治会においても既存住宅地と新興住宅地が共存、30～40年前に山を切り開いた住宅地は高齢化が進んでいる。
 当該地域においても、他地区同様、後期高齢者、認知症高齢者が増加している。また、地域によっては、子世代が遠方等へ出ていき、独居や高齢者世帯が多くなっている。その為、家族介護力低下、家族や地域からの孤立等といった様々な問題を抱えている。
 居宅サービス(ヘルパーやデイサービス)事業所数は、当該地域では、訪問介護事業所5ヶ所、通所介護事業所8ヶ所、訪問看護事業所3ヶ所、居宅介護支援事業所3ヶ所、サービス付高齢者住宅は2件と少ない。また、入院設備のある病院は1ヶ所となっているが、住民にとって身近な個人医院・診療所・歯科医院は比較的多く、医療との連携がしやすい環境にある。スーパーや薬局、コンビニ等も多数あり、バスの便も多く、生活はしやすいが、一方で坂が多く、外出が困難になりやすい地区もある。坂の多い地区では空き家が目立つようになり、平地ではマンションや戸建て住宅が増え、若い世代が多くなり、自治会の格差は今後も広がる傾向にある。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

民生委員児童委員や自治会・老人会役員宅を定期的に訪問し、活動報告書を配布するなど、顔なじみの関係を作っていくことにより、地域との連携を図っていくとともに、認知症高齢者等見守りSOSネットワークを活用し、ケアマネジャーや警察等とも連携を図り、徘徊高齢者等の早期発見・対応できるよう見守り体制の構築を図っている。また、資質の向上においては、各職種の専門性や職種独自の業務等を理解できるように個人研修シートを作成して、研修等に自主的に参加して、年度末に振り返りを行い、レベルアップを行っている。地域支えあい会議に至らない場合でも、年16件程度ホワイトボードミーティングを開催し、情報の整理と課題抽出を行っている。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

高齢者世代に対しては、従来通りいきいき百歳体操や地域住民のサロンで、介護予防や認知症、消費者被害等の啓発を行い、自助での取り組みに力を入れて頂き、必要時は相談場所としても周知して頂くように働きかける。
 生産年齢世代に対しては、地域包括だよりの回覧やリーフレット設置等で啓発し、高齢者の相談場所である周知を図る。
 地域役員に対しては、現在の関係を活かし、準基幹地域包括支援センターと協働し、生活支援体制検討会議を通して、地域ニーズの把握にもつなげる。個々のケースに関しても、円滑に相談・連携できる関係性を継続できるように啓発する。
 地域の医院・診療所、事業所、商店や小・中学校等ともネットワーク作りができるよう、顔の見える関係作りを継続して行う。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

地域ネットワークを深めていくことにより、いきいき百歳体操やサロン、公民館講座など、地域活動に参加されない方の生活状況を把握やサービス事業所等との連携に向けた取り組みに期待したい。また、安室東校区における生活支援体制検討会議の開催や小中学校等における認知症サポーター養成講座の開催に向けて継続的な啓発活動を期待したい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

- ・年4回 包括便りを発行、全戸回覧を依頼することで、地域包括支援センターの周知を図っている。また、民生委員児童委員や自治会・老人会役員宅を2か月に1回、活動報告書を配布・訪問し、顔なじみの関係となり、地域との連携が図れている。
- ・リーフレットを作成し、地域商店、医院等をはじめ、地域住民の目に付きやすい箇所に設置することで、相談場所としての啓発と設置依頼した店舗との連携を図っている。
- ・センター内で毎日朝礼を実施し、常に情報を共有し、連携を図っている。困難事例等についても、常に職員間で協議をしながら対応している。月に1回職員会議を開き、ミニ研修を職員が順番に行うことで、一人ひとりがチームの一員である自覚を持てるようにしている。

【備考・その他】

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

通いの場に参加されず、閉じこもりがちになっている高齢者への啓発や状況把握、また、サービス事業所等の連携に向けた取り組みをしていきたい。地域の医院・診療所、事業所、商店や小・中学校等ともネットワーク作りができるよう、顔の見える関係作りを継続して行い、他世代への認知症啓発に取り組んでいきたい。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市安室地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①地域の集いの場の紹介や地域の活動状況を地域包括支援センターだよりで報告し、地域での取り組みや特性等の情報も発信している。また生活支援体制検討会議で地域住民と話し合いをした結果等も活動報告書や地域包括支援センターだよりで地域住民や地域役員へ報告している。</p> <p>②個人情報の漏洩には、個人情報持ち出し簿を作成している。年に1回は職員会議で研修を行っている。虐待での通報者保護についてや、地域住民からの相談時の個人情報に関すること等は地域役員の研修会では口頭説明したり、相談時は個々で説明している。個人情報取り扱いや苦情に関してはマニュアルを作成している。</p> <p>③各職種の専門性や職種独自の業務等を理解できるように、職員会議及び事業所内研修会を実施、職員一人ひとりがチームの一員である自覚を持てるようにする。各個人が足りない分野を中心に積極的に研修を受け、その内容をその他の職員への報告会(朝礼時)を持ち、情報の共有化をしている。研修資料についても、職員間で共有できるようにファイルしている。</p>	<p>地域特性や地域課題を高齢化率や相談内容等で、包括内では把握しているが、分析、地域住民へのわかりやすい説明方法等の検討には至っていない。</p>	<p>地域包括支援センターだより活動報告書 マニュアル 個人情報持ち出し簿 職員会議録 研修個人シート</p>	<p>・担当区域の地域特性については、住宅地図等利用して活用を行い、課題等抽出して、姫路市のデータを用いたり、支えあい会議等にて課題検討を行っている。地域包括センターだよりを自治会の回覧にて全戸回覧を行い、地域包括活動報告書を自治会長・老人会長・民生委員に渡し、地域課題の明確化を図っている。</p> <p>・個人情報持ち出し簿を作成しており、年1回職員会議で研修を行っている。支えあい会議の中では、地域住民に対して個人情報に関して書面を取っている。相談時の個人情報に関する事については、口答にて説明を行っているが、何処までの情報が個人情報なのか収集や共有で苦慮している面がみられた。</p> <p>・各職種の専門性や職種独自の業務等を理解できるように個人研修シートを作成して、研修等に自主的に参加して、年度末に振り返りを行い、レベルアップを行っている。</p>		
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①要支援・事業対象者の利用者においては、訪問や電話で身体や生活状況つかいが、把握している。非該当者への訪問も必ず行い、状況を把握し、いきいき百歳体操やサロンなどの参加につなげている。また、いきいき百歳体操やサロン・公民館講座などへ出向き、地域住民の参加状況を把握している。</p> <p>②自治会長はじめ老人会長や民生委員児童委員への活動報告書持参時や、いきいき百歳体操などの地域活動への参加の際、気になる方がおられないか聞き、状態把握での訪問を啓発している。今年度はコロナ禍で、心身機能低下を懸念し、地域包括だよりにフレイル予防を掲載、回覧することで啓発し、いきいき百歳体操では自費でなかった心と体のリフレッシュを目的としたチラシを作成し配布、地域住民にも周知の方々に声掛けしてもらった。</p> <p>③いきいき百歳体操の会場では毎月訪問し、参加者へ声掛けしている。また、毎年テーマを決め、シリーズで介護予防啓発のチラシを作成し、ミニ講座をしている。世話人とも運営の困りごとや、長期休みの方の様子を聞くなど話をする時間を積極的にもちょうにしている。長期休みの方へは世話人と相談し、対応を考えている。また、看護師だけでなく他職種も顔を出しているため、地域包括支援センター職員と顔の見える関係づくりができており、気軽に相談できる関係ができています。</p>	<p>いきいき百歳体操やサロン、公民館講座などに参加されている方はどこにでも顔を出されているが、閉じこもりの方はいなかなか表に出てこられない。どうやってこれらの方を参加につなげていくかが大きな課題である。出たいけど出られないのか、もともと出たがらないのかの状況把握も重要である。</p>	<p>地域包括だよりR2.6.8 活動報告書 自費でなかった・ちらし 介護予防ちらし 非該当者リスト</p>	<p>・現在、内部外部委託を含めて300件介護予防のマネジメントを実施している。定期的な訪問や電話、事業者からの状況報告書等にて状況把握確認を行っている。外部委託のプランについてはサービスマネジメント担当者会議の参加や評価時に確認を行っている。非該当者についても訪問して状況を確認して、いきいき百歳体操等インフォーマルサービスに結びつけている。</p> <p>・現在いきいき百歳体操を16か所行っており、参加して貰っている人には啓発活動等チラシを渡してあり、内容を見て貰えるように裏面に脳トレーニング等興味を持って貰うように配慮を行っている。通いの場等に参加できていない人に対して活動報告書配布時に、民生委員等に対して声掛けを行い、掘り起こしを行っている。</p> <p>・いきいき百歳体操に月1回訪問して、声かけを行い介護予防の啓発や、地域包括支援センターが相談窓口であると啓発活動を行っており、相談件数も増加している。参加者による口コミにより、地域包括支援センターの活動が認知され、地域の掘り起こしにもつながっている。</p>	<p>いきいき百歳体操やサロン、公民館講座など、地域活動に参加されない方の生活状況を把握していくための工夫に期待したい。</p>	
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と終結の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①総合相談受付時は、共通の書式にて、内容把握を行い、緊急性の判断が必要な時は、担当職員へ連絡、包括内協議後、複数人数での対応を行っている。翌日、朝礼での情報共有に加え、困難事例等、必要時は包括内でのケース検討会を開催し、今後に必要な情報や課題を整理したうえで対応するようにしている。時間外での対応は転送電話での対応が主となる。決まった携帯電話への転送を行い、現在対応中の方や地域役員などは確実に登録を行い、担当を明確にしている。当事者が対応するが、緊急時等は管理者、担当者へ連絡し対応をする。</p> <p>②相談ケースはデータ上は一括ファイルで保存し、担当者以外も閲覧可能である。担当者不在でも経過が共有できる状態にあり、経過は朝礼で報告を行う。相談対応中ケースは担当者ファイル、終了ケースは相談記録ファイルへ整理し、保管。担当者ファイルに保管しているケースを4職種で終結会議をし、終結の判断をして、終結したケースに関して、相談記録ファイル、要介護者ファイルそれぞれへ保管することで、今後再相談時にも対応しやすい仕組みを作っている。</p> <p>③個別の状況に応じて、中央保健センターや生活支援課、障害福祉課、相談支援事業所、社会福祉協議会、成年後見支援センター、司法の専門家などと連携を図るようになっている。</p>	<p>高齢世帯の把握が困難で、状況を把握した時点で、問題が複雑化していることが多い。家族関係の希薄化や8050問題など世代を超えて問題を抱えるケースも多く、対応が困難になることが多い。</p> <p>40代50代など高齢者を支える世代への啓発が足りず、相談が遅れたりするケースもあり、他世代への周知方法が課題となっている。</p>	<p>相談記録(PC上) 朝礼簿 事例検討用紙 転送電話 担当者ファイル 相談記録ファイル 要介護者ファイル 社会資源一覧</p>	<p>・相談内容の把握を行っており、共通の書式を使って聞き取りを行っている。緊急性の判断が必要な場合には、社会福祉士と相談、複数人対応を行っている。朝礼にて全職員が把握出来るように情報共有を行っている。休日に対応については転送電話に相談対応が出来ており、内容により、管理者や、担当者に連絡がつくようになっている。</p> <p>・職員が誰でも対応できるよう、システム内で経過が共有・確認できるようになっており、3か月に1度、4職種による終結会議をし、終結の判断を行い、終結したケースについて、相談記録ファイル、要介護者ファイルに保管し、今後再相談時に対応しやすい工夫を行っている。</p> <p>・引きこもりや精神疾患等による虐待等に結びつくケースが増大している。個別の状況に応じて、中央保健センター等と連携しており、民生委員や家族、介護サービス事業所、警察介入による情報提供など相談件数が増えている。</p>		

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市安室地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		評価調査者記入欄			
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待 したい点	
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①中部圏域の社会福祉士が協働し、地域の社会資源の情報を把握し、提供できるよう社会資源情報を冊子として整え、年1回の見直し、アンケートで地域の介護支援専門員(ケアマネジャー)の意見も反映し、ケアプラン研修会で配布している。</p> <p>②年間4回、対人援助技術・ケアプラン作成技術の向上等を目的に行い、地域の主任介護支援専門員と協働し、研修を計画、開催している。SOSネットワーク、あんしんサポーターを活用し、介護支援専門員(ケアマネジャー)と相談・同行訪問する等連携を図っている。</p> <p>③維持期病院連絡会議に参加し、情報の共有・連携強化に取り組んでいる。地域の医院、診療所、薬局、歯科医院へ地域周りに行き、地域包括支援センターの啓発を行い、協力体制を構築している。</p>	<p>個々のケースで医療関係機関との連携はとれてきているが、地域の個人医院とは必要時の連携のみで日頃からのネットワーク作りが課題。</p>	<p>社会資源一覧 ケアプラン研修会資料 維持期病院連絡会議録 SOSネットワーク あんしんサポーター リーフレット 地域まわり資料</p>	<p>・地域のインフォーマルサービス資源については、中部圏域の社会福祉士が協力して、自費サービスや医療機関等の情報の冊子を作成して年1回見直しを行っている。圏域の居宅介護支援事業所に情報を提供している。</p> <p>・年4回ケアプラン研修を行っており、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)を中心に協働し、研修を計画、開催している。今年度はコロナウイルスの関係にて会場確保が難しく、開催が厳しい状態であるが、SOSネットワーク、あんしんサポーターを活用しケアマネジャーと連携を図っている。</p> <p>・年4回維持期病院連絡会議に参加して、情報の共有・連携強化を行っている。医院等に対してはパンフレット等持参して、連携しやすい環境作りが出来ている。</p>		
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①随時事業所内でホワイトボードミーティングを行い、情報の整理・共有、課題抽出を行い、必要時には地域支えあい会議を開催し、解決に取り組んでいる。地域支えあい会議を行えるよう活動報告書等を通して啓発している。</p> <p>②商店等挨拶まわりを行い、まずは顔の見える関係づくりをし、地域現状の把握や情報提供、啓発を行っている。リーフレットを作成し、置いてもらいやすい工夫をしている。自治会長、老人会会長、民生委員児童委員へは、活動報告書を持参し、挨拶や現状把握の声掛けを行い、関係性の維持に努めている。必要に応じて、定例会や地域住民の会議、研修会等で説明や講義を行っている。</p> <p>③準基幹地域包括支援センターと地域支えあい会議を集約し、現状確認と地域課題の抽出を行っている。</p>	<p>地域支えあい会議の開催しているが、数も少なく、地域課題抽出が難しい。</p> <p>サービス事業所等との連携に向けた取り組みを強化したい。</p>	<p>地域支えあい会議録 活動報告書 リーフレット 教室記録</p>	<p>・地域支えあい会議を今年度は2回開催しており、地域課題の解決に取り組む、準基幹地域包括支援センターに報告等を行っている。地域支えあい会議に至らない場合でも、年16程度ホワイトボードミーティングを開催し、情報の整理課題抽出を行っている。</p> <p>・地域包括支援センターのリーフレットを医療機関、スーパー、金融機関、整骨院、パソコン教室等に年1回程度訪問して渡したり、リーフレットを設置して貰うスペースの確保等、説明啓発活動を行っているが、地域包括支援センターだよりまで渡すことには至っていない。</p> <p>・準基幹地域包括支援センターと地域共通の課題や地域課題を強化するデータを作成しながら、地域の長所や課題等具体策を作成している。</p>	<p>・地域ネットワークを深めていきながら、サービス事業所等との連携に向けた取り組みを期待したい。</p>	
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①安室校区では、昨年度より公民館講座を活用し、生活支援体制検討会議を開催している。今年度も9月に開催した。地域包括だよりには、生活支援体制検討会議の内容を報告や、地域の実情を掲載し、全自治会で回覧することで、情報共有できる体制を作っている。活動報告書は、各自治会・老人会での取り組みや生活支援体制検討会議の報告も掲載し、自治会長・老人会長・民生委員に配布することで、地域課題や実情の共有を図っている。</p> <p>②地域住民には、いきいき百歳体操や地域のサロン等の通いの場に参加し啓発活動を行うことで、つながりを強化し、顔の見える関係づくりをしている。</p> <p>定期的に地域役員や民生委員を訪問し、地域との関係強化に取り組んでいる。</p> <p>③準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターで連絡会を開催、情報共有・連携を図っている。生活支援体制検討会議についても打ち合わせを重ねるなど協働している。</p>	<p>安室校区では生活支援体制検討会議を開催できているが、安室東校区では開催できていない。今後アプローチの継続が必要。</p>	<p>生活支援体制検討会議資料 活動報告書 介護・認知症予防資料</p>	<p>・安室校区では、昨年度より公民館講座を活用して、生活支援体制検討会議を開催しており、今年度は9月に実施し、地域包括支援センターだよりで報告を行っている。自治会長・老人会長・民生委員に対しても2か月に1回、報告書を渡しており、つながりが切れないうような関係作りを行っている。安室東校区については連合自治会と協議は行っているが、グループ活動が盛んな状態であり、地域で困っている事が少なく、生活支援体制検討会議を開催するところまでに至っておらず、課題となっている。</p> <p>・いきいき百歳体操や地域のサロンや民生委員の定例会等に参加しており、啓発活動や顔の見える関係づくりを行っている。</p> <p>・準基幹地域包括支援センターと一緒に生活支援体制検討会議等に参加して情報共有・連携を図り、定期的な協働が出来ている。</p>	<p>・安室東校区にて生活支援体制検討会議を開催出来るように期待したい</p>	

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市安室地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		説明に必要な根拠 (参照資料)	評価調査者記入欄		
	取り組みの状況	現在課題と感じていること		訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①地域包括支援センターだよりや活動報告書などへ消費者被害や虐待等、高齢者の権利を侵害する内容の情報を掲載し、自治会での回覧や高齢者へかかわる地域役員の方へ配布したり、いきいき百歳体操会場や高齢者の集いの場で、他包括からの情報も元に啓発の機会を設けている。</p> <p>②虐待疑いの通報や総合相談時に疑いに気づいたケース等は「姫路市高齢者虐待等マニュアル」に基づき、対応している。包括内協議にて、必要な情報等を整理し、関係機関に聞き取りを行い、市への報告を行い、コア会議等で対応方法を協議しながら対応している。</p> <p>③①と同様 地域住民の集まる場で具体例や対処方法を伝え、啓発の機会を持ち、地域の実情の把握も行うようにしている。地域で発生した事案については、規定書式を用い、地域包括支援課への報告、情報共有をしている。地域包括支援センターだよりの回覧、活動報告書で地域役員への啓発を行う。郵便局や銀行等への地域回りの際にも連携を図れるように声掛けをしている。必要に応じて、予防方法など警察や消費生活センターへ情報収集している。</p>	<p>消費者被害については、啓発をしても、消費者被害(未遂)の話や同業者もあり、どのような啓発が効果的であるかが課題になっている。</p> <p>高齢者虐待に関しては、養護者支援で連携を図るが、解決に向かわず、高齢者の状況の改善に時間がかかったり、繰り返したりする事例もあり、養護者支援も課題になっている。</p>	<p>活動報告書 地域包括支援センターだより 消費者被害ファイル(消費者被害(未遂)連絡票 消費者被害防止啓発資料 姫路市高齢者虐待対応等マニュアル 虐待報票</p>	<p>・地域の高齢者の方が自らの権利を言われたいことがあり、成年後見制度や消費者被害、虐待等の情報を地域包括支援センター便りに掲載して啓発活動を行っている。セルフネグレクトに対しては、理由や原因を尋ね、丁寧に話している。</p> <p>病的な面で判断できない場合には、医療機関等紹介を行い、利用者に対して話や相談を何度も伺い、高齢者の権利について説明を行っており、安心安全に生活できるような支援を行っている。</p> <p>・虐待疑いの通報は昨年度11件、今年度も警察からの介入、家族やケアマネージャーから相談がある。ケアマネージャーと一緒に関わって行くこともある。「姫路市高齢者虐待等マニュアル」を遵守して対応を行っている。</p> <p>・消費者被害については、訪問や電話で消費者被害の報告がある。最近では特別給付金詐欺があり、警察に連絡通報を行っている。昨年はATM詐欺の寸劇を住民に行い啓発活動を行っている。</p>		
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①認知症のチラシを作成し、いきいき百歳体操や認知症サロン等住民主体の活動や公民館活動に参加した際に啓発している。認知症サロンや認知症についてのことを活動報告書や地域包括支援センターだよりに掲載し、理解を深める啓発をしている。また認知症サポーター養成講座や認知症の講座を行っている。</p> <p>②地域の認知症への理解を深められるように、商店や学校、医療機関、歯科医院、金融機関等への地域まわりを行う際に、認知症に関する声掛けを行い、早期発見・対応できるように見守り体制を構築している。</p> <p>また認知症高齢者等見守りSOSネットワークを活用し、ケアマネージャーや警察等とも連携を図り、徘徊高齢者等の早期発見・対応できるように見守り体制の構築を図っている。</p> <p>認知症になっても安心して参加できる場づくりの為、認知症サロンの立ち上げ、後方支援を行い、認知症の人と一緒に活動でき、役割を担えるように、世話役とも連携を図っている。</p> <p>③中央保健センター・地域包括支援課と定期的に認知症相談会を実施。必要時には認知症初期集中支援事業を活用できるようにしている。</p>	<p>コロナ禍で、地域まわりが再開できず、啓発の機会があまり持てていない。</p> <p>他世代の認知症高齢者への意識啓発への機会が少なく、意識向上が図れていない。</p> <p>地域回りにて、小・中学校とのつながりはできたが、学生へ向けた活動(認知症サポーター養成講座等)は行っていない。</p>	<p>介護・認知症予防チラシ 活動報告書 地域包括支援センターだより リーフレット 認知症サロン SOSネットワーク 認知症相談会録</p>	<p>・認知症のちらしを作成し、いきいき百歳体操や認知症サロン等に渡し、啓発活動を行っている。チラシの裏に脳トレーニング等の問題が記載されており、答えが次回に発表するなど、興味を持つような工夫が行われている。昨年度は認知症サポーター養成講座を3回行っており、いきいき百歳体操や認知症サロン、トライやるウィーク参加学生に行った。学校等での認知症サポーター養成講座には至っていない状態である。</p> <p>・地域の商店や学校、医療機関、金融機関等に訪問して、リーフレットを渡し、認知症に関する啓発活動を行っている。認知症高齢者等見守りSOSネットワークを活用して、現在8名登録している。認知症サロン1か所開催しているが、今年度1か所立ち上げ出来るように支援を行っている。</p> <p>・中央保健センター・市と認知症相談会を行い、必要時には認知症初期集中支援事業を活用できるようにしている。</p>	<p>・小中学校等における認知症サポーター養成講座の開催に加え、家族を支援する認知症見守り訪問員等の啓発活動に期待したい。</p>	